

水道メーターの盗難被害が発生しました

広瀬町三丁目の賃貸住宅2棟（未入居）において、水道メーターの盗難被害が発生しました。

- 1 発生場所 広瀬町三丁目地内
- 2 個 数 水道メーター（13ミリメートル） 2個
- 3 被害金額 1,500円（税込み）
内訳（1,000円×1個、500円×1個）
- 4 経 過
 - ・ 5月10日（金）に定期検針を実施したが、現地異常なし
 - ・ 7月18日（木）に定期検針を実施した際、水道メーターがなくなっていることを確認
 - ・ 7月22日（月）お客様センター職員が現地確認したのち水道整備課へ報告
 - ・ 7月23日（火）水道整備課より前橋東警察署へ連絡し、前橋東警察署、水道整備課で現地立会いを行い被害届提出
- 5 対 応 水道局ホームページで注意喚起を行う予定

本件に関するお問い合わせ先

水道整備課 給水装置係

電 話 内線 / 3037
外線 / 027-898-3037